

久木小学校区住民自治協議会

第2回役員会資料

久小校区住民協事務局

1. 事務局からの連絡事項に関する件

(1)住民協意見交換会報告の件

30年度選択事業実施希望事業案の提出期限→10月15日

添付資料；地域づくり交付金・選択事業予算案確定までの流れ、選択事業メニューのイメージ、参照。

(2)「(仮称)連絡会」設置提案の件

提案理由；①「住民協ひろば」の編集（情報の提供と内容のチェック）、

②役員会の時間短縮により審議積み残しを防ぐため、事前の意見交換

③其の他、情報交換

日時；第3（或いは第4）月曜日（20日前後）、9：30～約2時間、久木会館で。

メンバー；特定しないが、ハイランド、久木、山の根から1名以上

2. 審議事項に関する件

(1)住民協の会員確定の件

配布資料；久小校区住民協会員名簿

審議頂き異存なければ、6月3日での確定となります。

会員確認書を、会員宛住民協ひろばと同時配布となります。

(2)住民協ひろば特別号（全戸配布誌）の件

次の選択肢があります。頁数；（4頁（A3・1枚）、8頁（A3・2枚））、色（モノクロ、カラー）

印刷については調査の結果、大久保印刷（市内）が妥当な価格（別表参照）

事前の事務局での話し合いでは、8頁（本文7ページ、広告1頁）、カラー、大久保印刷が良いのではないかとされています。このケースでは、配布費用（5～6円／枚）約3万円は広告費で充当することが必須となります。広告が困難な場合は、4頁構成或いは自前で配布となります。

	頁数	色	印刷	綴じ	コスト(税別)	配布他
1	8	モノクロ	自前	差し込み	21,300	製本の手間、委託可
2	4	モノクロ	大久保印刷		28,600	委託可
3	4	カラー	〃		30,250	〃
4	8	モノクロ	〃	差し込み	63,250	広告で配布費用充当
5	8	カラー	〃	〃	69,850	〃
6	8	モノクロ	ネット	中綴じ	50,800	〃
7	8	カラー	〃	差し込み	78,200	〃

部数は5500部、紙は業者の場合はコート90、自前の場合はインクジェット紙、¥1.7/A3で計算

8 頁の掲載内容（添付した見本の内容）

1 頁：住民協とは何か・・・住民協の立場から代表挨拶の形で・・・住民協の役割等

2 頁：　　　　　〃　　　　　・・・行政から要綱を中心として解説

住民協の運営　・・・住民協役員、会員一覧

3 頁：住民協の運営　・・・実務解説

4 頁：住民協の活動　・・・住民協構成図を解説する形で

5 頁：地域の紹介・・・構成する地域の特色等

6 頁：部会の紹介・・・活動内容、リーダー等

広報と広聴について

7 頁：地域住民の寄稿・・・地域住民、組織代表からの一言、住民協をどうとらえているか

8 頁：広告・・・6～8 社程度、配布費用に充当する。（きりがや、二葉、栃木屋、ネッツトヨタ、トヨペット、シュテルン逗子、菊池タクシー、たかしクリニック、間中医院、西友、サンデイ等々）

編集委員会を設置して進めていくこととなります。

以上

地域づくり交付金
選択事業予算案確定までの流れ（平成 30 年度実施事業）

年度	月	住民自治協議会	市
29 年度	4 月		市長ヒアリングで事業移行の協議
	5 月		要綱第 14 条※に規定する選択事業等のメニュー案提示（前年度メニューも同時に提示）
	～ 8 月	要綱第 14 条※に規定する選択事業等のメニュー提示に基づく実施希望事業の提出	課題対応、庁内調整 （事業内容、事業費とも）
	9 月		選択事業メニューの調整 （※住民自治協議会連絡会の開催）
	10 月		事業査定、
	11 月	メニュー化された事業のうち、翌年度実施したい事業の選択、申請	翌年度の事業メニューの提示 （※住民自治協議会連絡会の開催） 要望を踏まえた予算案作成
	12 月		予算査定
	2 月～ 3 月	予算決定の連絡	予算提案、予算成立
30 年度	4 月	交付金交付申請 事業実施	交付金交付決定

※逗子市住民自治協議会等に関する要綱第 14 条

（協議会の事業等）

第14条 協議会は、地域の課題解決及び地域の個性や実情に応じた地域づくりのため、次に掲げる事業を行うことができる。

- (1) 地域の安心・安全に関する事業
- (2) 地域の防災力の向上に関する事業
- (3) 地域の子どもの健全育成に関する事業
- (4) 地域のごみの減量化及び資源化に向けた取組に関する事業
- (5) その他地域づくり計画に基づく事業

2月市会
2月市会
2月市会

選択事業メニューのイメージ

資料2

1. 地域活動センター

2. 空き家・空き店舗

・ 空き家・空き店舗

要綱第14条の項目

最終的にどこまで細かくメニュー化するか？

事業区分内での流用は可能とするか？

	事業区分	対象事業名・内容（参考：平成29年度メニュー）
1	ア 地域の安心・安全に関する事業	①防犯推進事業 ・ 地域内の防犯パトロールの強化 ・ 自治会等が組織されていない地域での防犯活動の実施 ②地域の居場所づくり ・ 地域サロンの開催等 ・ 地域まつりの実施 ・ その他コミュニティ事業の実施 ③あいさつ、のぼり旗運動 ④生活環境の整備
2	イ 地域の防災力の向上に関する事業	①防災啓発事業 ・ 防災チラシの作成、防災キャンペーン ②防災マップの作成
3	ウ 地域の子どもの健全育成に関する事業	①地域における共育促進事業 ・ 世代間交流を目的とするイベントの実施 三世代交流運動会、昔あそび等 ②子どもを対象とした講座、イベントの実施 （講師謝礼金、スタッフ謝礼等） ③0円食堂事業
4	エ 地域のごみの減量化及び資源化に向けた取組に関する事業	①ポイ捨て禁止や受動喫煙防止のための取組み ・ 啓発キャンペーンの実施、路上喫煙防止の取組み 地区の検討（啓発ポスター、チラシ等） ②ごみ問題対策事業 ・ ごみステーションの環境美化等ごみ問題への対応（啓発ポスター、会議資料作成費等） ③バクテリア de キューロの普及促進
5	ふれあい活動拠点運営事業	地域活動センターや空き家、空き店舗を拠点として地域の居場所づくりを行う。